

岐阜市事業創造支援補助金のご案内

補助金名	対 象	補助金額	募集 件数
① スタートアップ 支援補助金	市内で創業を目指す方や第二創業をする方又は創業後5年以内の市内中小企業の方が、新たな事業やサービスの創出等により、社会課題解決に資する事業に取り組む場合	補助対象経費の 2分の1以内で 500万円を限度	2 件 程 度
② 産学官連携事業 補助金	大学などと共同研究体制を構築し、新技術・新製品・新サービス等の共同研究開発を行う事業に新たに取り組む市内中小企業又はグループなど	補助対象経費の 3分の2以内で 300万円を限度	2 件 程 度
③ 見本市等出展 補助金	県外又はインターネットを通じて開催される見本市等へ自社製品やサービスなどを出展しようとする市内中小企業又はグループ等	補助対象経費 (出展料)の2分 の1以内で、 10万円を限度	10 件 程 度

※詳細については、下記問い合わせまでお問い合わせください

■申込期間

- ①は令和6年4月 1日(月)～5月15日(水)
②は令和6年4月15日(月)～5月15日(水)、③は随時募集

■交付決定

- ①②は書類審査及び審査会で面接、③は書類審査のみ

お申込み・お問い合わせ

商工課 〒500-8701 岐阜市司町 40-1

①については TEL058-264-8355

②③については TEL058-214-2359

申込書は市ホームページから

岐阜市

